

尾張旭市議会基本条例評価シート

評価	A：概ねできている。	B：ある程度できている。	
	C：あまりできていない。	D：まったくできていない。	－：対象外

第5章 議員間討議の実施

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
（議員間討議の実施及び議会の合意形成） 第14条 議会は、議員間の自由な討議による会議の運営に努めるものとする。	委員会において議員間討議を実施		議員間討議や討論をより自由に行うことができる環境づくりに努める。	A	無
2 議会は、委員会において、議案及び市民からの提案に関して審査し結論を出す場合は、議員間の議論を尽くし、合意形成に努めるものとする。	委員会において議員間討議を実施		議員間討議や討論をより自由に行うことができる環境づくりに努める。	A	無